



懸かけはし橋

ぎかいだより



塩害で枯れた防風林を進み海岸の被害調査に向かう議員一行（二川目地区）

- ◆ 第2回臨時会 2～3ページ
- ◆ 第2回定例会 4ページ
- ◆ 津波災害現地調査 4ページ
- ◆ 6議員が一般質問 5～10ページ
- ◆ 新議員の紹介 11ページ
- ◆ どうなったあの質問 12ページ

議長・副議長など議会組織決定!

平成23年4月24日の一般選挙で、町議会議員に当選された16名の議員による臨時会が5月10日開かれ、議長、副議長、常任委員会など議会の組織構成が決まりました

議長就任の あいさつ

あいさつ



議長
佐々木 光雄

おいらせ町議会議長就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

東北地方太平洋沖地震津波の発生から、四ヶ月余りが経ちました。この未曾有の震災で罹災されました町民の方々に、心からお見舞い申し上げます。

町内沿岸地域の随所に津波の爪痕が色濃く残る中、先の町議会臨時会において、議員各位のご推挙を賜り、議長に就任いたしましたことに責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

近年、全国各地の地方議会では、議会そのものの存在意義が大きく揺らぐ事例が相次ぎました。

しかし、地域主権の時代を迎え、議会の役割が一層増しているのも紛れのない事実です。そうした中、議会が信頼を得ていくためには、「開かれた議会づくり」と「より議論を深められる制度づくり」につとめていかなければと考えております。

おいらせ町が誕生して、六年目を迎えました。新町建設にむけて、着々と計画実現の歩を進めているところではありますが、まだ課題は山積しております。それに加え今震災からの復旧・復興も急務であります。

これらの難題に真摯に向き合い、おいらせ町発展のため、開かれた議会運営に全力を傾注していく所存であります。

町民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

おいらせ町議会議長 佐々木 光雄

副議長就任の あいさつ

あいさつ



副議長
馬場 正治

町議会副議長就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

最初に、三月十一日の東日本大震災で大津波により甚大な被害を受けられました皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

他の被災地同様、当町においても本格的な復旧・復興はこれからという大事な時期に副議長を拝命したことにつきまして、その責任の重さを痛感しているところでございますが、当議会きつての実力者であり、各方面の事情に精通しておられる佐々木光雄議長のご指導のもと、議員の皆様のご助言をいただきながら、精一杯努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

行政と議会は車の両輪に例えられますが、今回の災害復旧・復興対策はもろろんのこと、これからの町づくりはまさに、この両者が互いに全力投球しながら最善の政策を模索し、積み上げていくことが大事だと思っております。そのためにも、これまで以上に町民の皆様の声を届けてくださいますようお願い申し上げます。

最後に、町議会がこれまで以上に町民の皆様との身近な存在としてその使命を果たせるよう、これからの議会のあり方について研究と議論を加速させ、議会改革と活性化に取り組む所存でございますので、皆様の一層のご支援をお願い申し上げます。副議長就任のごあいさつとさせていただきます。

おいらせ町議会副議長 馬場 正治

新しい議会の構成

第2回臨時会が5月10日に開かれ、議長に佐々木光雄議員、副議長に馬場正治議員が当選されました。

また、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任並びに議会広報編集調査特別委員会の設置を行い、それぞれ、正副委員長を互選しました。

十和田地区環境整備事務組合議会の外、3組合議会の議員選挙については議長の指名により選出されました。

また、農業委員会委員の推薦については、議長の指名推薦により2人の議員を選出しました。

条例及び補正予算の専決処分報告案件15件、並びに教育委員会委員の任命、監査委員の選任の2議案については審議の結果、原案のとおり承認、可決しました。

議長 佐々木 光雄
副議長 馬場 正治

総務文教常任委員会

委員長 吉村 敏文
副委員長 袴田 信男
委員 松林 義光
委員 佐々木 弘治
委員 川口 和子
委員 日野 和子
委員 榎山 忠一
委員 田中正一

産業民生常任委員会

委員長 柏崎 利彦
副委員長 平野 敏彦
委員 西舘 秀雄
委員 立花 國雄
委員 澤頭 好孝
委員 沼端 務
委員 馬場 正治
委員 高坂 隆雄

議会運営委員会

委員長 松林 義光
副委員長 沼端 務
委員 立花 國雄
委員 澤頭 好孝
委員 吉村 敏文
委員 平野 彦

議会広報編集特別委員会

委員長 日野 和子
副委員長 榎山 忠一
委員 馬場 正治
委員 平野 敏彦
委員 田中正一
委員 高坂 隆雄

一部事務組合議会の議員

●十和田地区環境整備事務組合議会
議員 日野 和子

●十和田地域広域事務組合議会
議員 榎山 忠一

●上北地方教育・福祉事務組合議会
議員 平野 敏彦

●八戸地域広域市町村圏事務組合議会
議員 袴田 信男

●農業委員会（議会推薦）

委員 柏崎 利信
委員 田中正一

教育委員に

加藤さん

― 任命に同意

任期満了に伴い、教育委員会委員に同氏を再任する提案がされ、同意しました。

加藤 正志氏（本村）



議員選出の 監査委員に 川口議員

議会選出の監査委員に川口弘治議員が提案され、可決しました。

川口 弘治 議員



報告15件を承認

「特別災害」による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例の改正、「国民健康保険税条例の改正」及び平成22年度補正予算10件並びに平成23年度補正予算3件、以上15件の専決処分の承認を求める報告は、すべて承認しました。

洋光台団地定住促進条例の改正を可決

東日本大震災の被災者の住宅再建を支援するため
被災者が洋光台団地を購入・新築した場合、助成金を上乗せ



議事を進行する佐々木議長

平成23年第2回定例会は、6月10日から14日までの5日間の会期で開かれ、洋光台団地定住促進条例の改正、平成23年度一般会計及び特別会計の補正予算など、報告3件、議案12件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問には、6人の議員が登壇し、町当局の考えを質しました。

東日本大震災の 被害者の 住宅再建を支援 — 洋光台団地定住 促進条例を改正

東日本大震災において住宅が全壊、大規模半壊、半壊の被害を受けた者について、1平方メートル当り1万2千円の助成金を上乗せして交付するものです。

平成23年度補正予算

◆一般会計

補正額は、災害廃棄物処分業務等委託料3億9343万円など3億9475万円の追加で、総額は100億4033万円となりました。

◆農業集落排水事業特別会計

補正額は、排水処理施設自家発電設備整備工事費1842万円の追加で、総額は1億3104万円となりました。

津波災害現地調査を実施

平成23年6月10日、総務文教・産業民生常任委員会による議員全員での津波災害現地調査を行いました。

副町長と総務課等担当課立ち会いのもと、東前川原地区農地の復旧状況、百石工業団地の被害状況、いちよう公園災害ゴミ集積場、日ヶ久保地区災害ゴミ集積場の状況などを議員全員で調査しました。除塩作業が終了し、稲を植えた東前川原地区の田んぼ、堤防が壊れた二川目海岸、ガレキ等の仮置き場となっている「いちよう公園災害ゴミ集積場」、「日ヶ久保地区災害ゴミ集積場」などを調査し、今後更に町と協力し、早期復旧に努めることを確認しました。



ガレキを仮置きしている日ヶ久保地区災害ゴミ集積場



堤防が壊れた二川目海岸

一般質問



西 舘 秀 雄 議 員

防災計画の見直し

質問 東日本大震災を受け、町の初動対応としての避難所の開設、運営はすばやく昨年の大津波警報の教訓が生かされたと思うが、防災マップの「一時避難場所・収容避難所・津波避難所」の区別を町民にわかりやすくする必要性・津波避難所の新たな指定場所（例えば木ノ下中、木ノ下小学校等）が急務だと考える。

津波防災マップも大幅な見直しが必要である。又、大津波警報が発令された場合、速

やかに高台に避難する手段として百石道路・第2みちのく有料道路に緊急避難路の整備・非常階段の設置が必要である。国、県への働きかけを願いたい。

答弁 今後は、想定される地域防災計画の見直しの中で、マニュアルの整備、自主防災組織の強化、防災訓練の実施などを通じて、避難所の区別を含めた防災情報の周知徹底を図っていきます。

また、今年度ハザードマップを各世帯に配布予定でしたが、今回の震災により浸水想定区域の見直しが必要となります。

今回の震災において高速道路が避難所として有効であった事例について承知しております。地域防災計画の見直し作業の中で検討します。

危機管理課(仮称)の新設について

質問 (一) 震災を受けライフラインも大きな被害が生

じ、情報が錯綜し、それぞれの課で対応しきれない状況下にあり、町民からの批判、不満の声が多かったと思う。加えて治安維持対策も万全ではなかった中、様々な状況に備え窓口を一元化する必要があると思うが、危機管理課を新設する考えはないか。

(2) それぞれの指定避難所に備蓄する、食料・水・灯油・ガソリン・発電機・寝具・薬等の有事に備えての確保管理の対応策は。

答弁 議員ご指摘のように危機管理を中心業務として取り扱う部署の設置は、必要性があると考えております。今後設置の可能性について、組織機構の見直しの中で検討します。

備蓄する食料品等の確保管理は今回の震災での課題であり、今後の重要な検討テーマです。今後は避難所への備蓄とともに、災害時支援協定の締結など実効性のある仕組みづくりを総合的に検討します。

被災者の心のケア 対策の取り組みは

質問 震災を受け、子供たち、高齢者の方々がどれだけの精神的ダメージを受けているのか、心のキズ・心のケアは専門家によるカウンセリングが必要である。児童生徒及び高齢者の方への心のケアの町の取り組みについて。

答弁 当町における床上浸水以上の被害を受けた児童生徒数は十三名です。被災児童の心のケアについては、必要な状況があれば、スクールカウンセラー等を活用し、対処してまいります。

町の今後の取り組みですが、高齢者については、これまでの民生委員の見守り活動や介護保険事業所のケアマネジャー、社会福祉協議会との連携をさらに強化し、きめ細かな取り組みと直接被災された方々については保健師等による訪問活動を通して、心のケアに努めてまいります。

郷土芸能 (観光)について

質問 おいらせ町の伝統ある郷土芸能の中でも百石えんぶり・百石駒踊り・日ヶ久保虎舞・本村鶏舞を協議会・保存会と共に協議をし、後継者育成(町内小・中学校)への取り組み。町の観光の柱としての今まで以上に全国にPRするべきだと思う。

答弁 町民が地元郷土芸能に触れる機会づくりの協力や文化財指定などの客観的価値の向上に関して支援していくとともに、広域連携による取り組み等、関係機関と協議しながら、全国に発信する方を考えてまいります。

国の重要無形民族文化財として百石えんぶり組が、町の無形民族文化財には日ヶ久保虎舞、本村鶏舞、本村獅子舞が指定されています。保存会、協議会、小中学校と連携し、後継者の育成に取り組んでまいります。

一般質問



日野口 和子 議員

第二体育館と北部地区 公園の建設及び整備の 進捗状況について

質問 平成18年12月及び翌19年の3月議会において木ノ下小学校の第二体育館の建設と、子供たちや地域の方々が安心して憩えるように北部地区に公園の整備をしてほしいと一般質問をしてあります。私自身4年間のプランクがありましたのにもかかわらず、第二体育館の建設及び公

園の整備に向けて着々と推進していただきましたこと、行政当局及び地元松林議員をはじめとする議員各位に心より感謝申し上げます。第二体育館ほどの時期に設計、着工に着手するのか、また公園の整備の着工時期及び使用可能な時期はいつなのか、公園の名称等、地域の小中学校の生徒より募集する考えはあるのか伺います。

答弁 木ノ下小学校第二体育館は23年度に体育館の実施設計を業務委託し、24年度に着工、完成という計画です。北部地区公園の進捗状況は北公民館の東側隣接地に位置決定し、現在事業認定について県と協議中であり、並行して実施設計に着手しています。整備完了を平成24年3月、使用可能な時期は24年4月を予定しております。公園の名称については古間木山連合町内会に相談中ですが、ご提案の公園名称を募集するというのも検討項目の一つと考えております。

災害対策について

質問 川口地区を初めとする沿岸沿いが未曾有の東日本大震災・大津波のあった3月11日よりすでに3ヶ月がたった現在、地域住民の不安はいまだもってぬぐい去られておらず、こうしているときでも現地では不安な思いを抱え日々を過ごしている方が多いと思います。そこで、被災者の精神的なケアが急務と思うが現在どのような対応をしているのか説明を求めます。また災害発生後の職員の不適切な対応も問題になっております。心ある対応をしていただきたい。またこのような未曾有の大災害に対し、想定外という言葉が氾濫しています。この想定外の災害を教訓に町長をはじめとする対策本部を設置し、恒久的に構築していく必要があるのでは。国からの補助金がいまだ確定していない現段階においては町長の英断であるのと思います。厳しい財源の中での行政運営お察し申し上げますが、この大

変なときこそ、行政のトップとしての懐の深さ、知識の深さ、志の高さ、行動力の早さが問われます。行政はもとより私たち議員も含め、何よりも守らなければならぬのは町民の生命、財産であり、町民の安心感ではないかと私は思っております。復旧復興への道筋を迅速に進めるためにも、被災者支援システムを立ちあげて、災害発生時の住民基本台帳をベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで罹災証明書の発行、支援金の交付、支援助資の管理、仮設住宅の入退去等を管理するシステムを作成するべきではないか。住民基本台帳、家屋台帳、被災状況と三つの孤立したデータの照合、確認の時間を短縮し、円滑にするためにも罹災証明書が必要と思う。町民の目線で町民のために汗を流すと町政への抱負を述べられた町長を信じ支持します。どうか被災者に光をあててください。兵庫県西宮市の取り組みを参考にさせて頂きたい。



津波により被災した川口地区

答弁 議員ご指摘のような各情報が各課で共有できなかったという部分で若干のおくれがあったかと思えます。被災者等の管理システムがあるようなので、可能性について検討していきたい。各避難所へは町の保健師を派遣し、県から精神科医と保健師等で組織された「こころのケアチーム」による健康相談を実施し、被災地区の全戸訪問や健康相談を行い、心的外傷ストレス障害やうつ病等慢性化予防のため今後も継続的に実施し、心のケアに努めてまいります。

一般質問



田中正一議員

農業行政について ① 飼料米への助成 ② 塩害被災の対策

徴収しているとの回答でした。受託農家の負担増にもなるので、これに対する何らかの助成方が考えられないか伺います。

次に第二点目、大津波による農地の塩害対策についてどのような対策が講じられているのか伺います。

【答弁】 飼料米に対する交付金単価は、主食用米と所得格差を補償するという観点から、十アール当たりの八万円と設定されておりまして。過去の国の生産調整の補助制度に対し町単独の助成がなかったことから、「質問の「飼料米の取り組みに対する助成」は今のところ考えておりません。

【質問】 農業行政について次の二点について伺います。
まず、第一点は飼料米作付けに対する助成についてです。

当初飼料米作付けには、共済掛金は賦課されないと聞いておりましたが、共済組合に聞いたところ昨年からの

津波による塩害被害を受けた川口地区等の農地約四十三ヘクタールのうち、今年度作付け予定は明神川流域二十二ヘクタール、東前川原地区の六ヘクタールで、県水田塩害防止対策事業を活用し、除塩作業を実施しました。

塩害対策は一定の効果があったものと見ています。

郷土芸能保存継承に対する町当局の方針は

【質問】 郷土芸能の保存、継承に対する考え方について伺います。少子高齢化の時代をむかえて、後継者の育成、指導者の確保等、我々は日常大変な苦勞を重ねております。郷土に根ざした伝統、文化は末長く後世に継承していかなければならないと思ひ、私共は懸命に頑張っておりますが、これに対する町当局の方針、考え方について伺います。

【答弁】 町といたしましても、郷土芸能の保存と継承につきましましては、文化財保護の観点からも極めて大切なことであるとの認識と、保護継承の方針に変わりはありません。
子どもえんぶり教室の開催あるいは下田小学校での取り組み等のほか、さらに町として指導者の方々や学校、地区子ども会との連携を探りながら、これからも後継者の育成に取り組んでまいります。



鶏舞の稽古に励む子どもたち

農道整備について

簡易舗装で充分だと思ひますので、整備できないものか伺います。

【答弁】 当該路線は、奥入瀬川南岸土地改良区が管理している農道です。これまでも当該路線を含む数多くの整備要望がありますが、財政事情などにより、期待に沿える農道整備に至っていないのが現状です。

今後の整備方針としては、要望路線や改修が必要な路線のうち緊急度の高い路線から優先して、補助事業の活用も含め、財政状況を考慮した上で整備を進めたいと考えております。

【質問】 農道整備について伺います。南岸土地改良区の記念碑から農道柳町線を横断して三本木バイパスに抜ける農道の整備について伺います。

この農道は、最近、三本木バイパスの完成に伴って、受益農家のみならず、八戸方面への通勤者等の利用者も多く



整備が望まれる農道

一般質問



榎山 忠 議員

町道木内々・本町線の木崎、秋堂地区の将来計画は

質問 木内々踏切交差点町道間木地区の一部拡幅工事が始まり、部分的ではあるが交通渋滞も緩和し、子供の安心・安全につながると思うが、染屋地区、木崎地区、秋堂地区の今後が不明である。将来の計画を問う。

答弁 木内々踏切周辺整備については、家屋が連担し、道路の幅員が狭いことから、今年度、狭あいな幹線道路整備のあり方として、間木地区をモデルに住宅がかからない土地を対象に事業化し、道路の

一部拡幅事業に取り組んでいる。間木地区がモデルケースのように町内会が主体となり所有者と関係者から承諾を得られるならば事業化したい。

町老人クラブへの助成額は

質問 (1)、県発表の町高齢化率と町高齢者人口を問う。(2)、町単位老人クラブ数と会員数及び活動内容役割と、今後への期待を問う。(3)、クラブの収入源である町の助成額、町社協の助成額を平成十九年度以降について問う。

答弁 (1)、平成二十二年二月一日現在の町高齢化率は二十％、六十五歳以上の人口は五千三十三人です。(2)、平成二十二年年度クラブ数は二十クラブ、会員数六百十二人。合併後一時的に減少したが、二十一年度七十一人の増員があり、その後、微増している。生きがいと健康づくりで、明るい長寿社会づくりのため活動をし、豊かな地域社会づくりの役割を担っ

ている。これまで培った専門的知識と人生経験を若い世代に伝え残すことが大切と考えます。(3)、クラブ町連合会の助成額は、十九年度八十四万六千円、二十一年度七十九万四千円、二十二年度七十五万四千円、二十三年度は二十二年度と同額に近い数字になると思います。



除草、清掃作業に励む老人クラブ連合会

公共施設の暖房使用料は

質問 (1)、料金徴収の施設名、徴収額及びその理由を問う。

(2) 徴収による高齢者等弱者の想定利用変化を問う。

答弁 (1)、主な施設は体育施設、教育施設、暖房施設を要する二十の施設。一時間単位とし、ホール、講堂は四百円、町民交流センターのアリーナは五百円、その他会議室、研修室等は百円である。旧百石地区では既に徴収、旧下田地区は未徴収であった。不公平を無くするためと、燃料の高騰、厳しい財政事情等から旧百石地区に合わせる。

(2)、減少すると思われるが、趣旨のご理解を頂きたい。無料が良いと思うが、公平さと維持管理費を考え応分の負担原則をご理解頂きたい。

街灯経費について

質問 (1)、現在の街灯設置の経緯と街灯の総数と年間、月間の経費、一灯当りの月間経費を問う。

(2)、四月の行政推進員会議で担当者の答弁として減灯調査と電力への交渉がなされたとのこと、その時の減灯数

と交渉結果及び経費試算を問う。

答弁 (1)、安全、安心及び防犯の観点から地域の要望により設置してきました。総数四千七百灯、年間電気料金約一千七百万円、月額約百四十万円、一灯当たり月約三百円です。

(2) 電力会社は、器具一式を外し、廃止届を出しなさいとの回答です。具体的減灯数量、経費試算はしていません。節電は全国的な流れにあることから、将来はLEDや太陽光発電利用器具へ移行することを検討したい。

新幹線用看板について

質問 昨年十二月に青森市まで開通しました。大部分はトンネルであるが、おいらせ町は最長地上区間である。地の利を有効活用すべきでは。

答弁 阿光坊の旧町営住宅跡地や、堤防の斜面活用を軸に慎重に検討したいと考えています。

一般質問



沼端 務 議員

震災復興に向けての 今後の取り組みは

質問 (1) 津波防災に係る住民の認識及び避難の意識改革に町ではどう取り組むのか。

(2) 津波があと1メートル高ければ本町にも甚大な被害が出ると思うが、奥入瀬川の堤防のあり方をどうとらえ、今後どのように検証し、どう取り組むのか。

(3) 復興に向けた課題に集回移転をしてくればありがたいと発言いたしました。集回移転を考えているのであれば、津波防災マップによると、町で誘致した工業団地の企業及び堀切川、川口、明神

下、日ヶ久保、横道、深沢、一川目、二川目が対象となり、大規模な集回移転となるわけですが、用地の確保を初め、どのような計画をしているのか。

答弁 (1) 今後とも訓練内容等を十分に吟味しながら、実効性のある訓練を実施し、津波への警戒意識を高めていく必要があります。

(2) 今後の奥入瀬川堤防のあり方について、管理する上北地域県民局に問い合わせたところ、県では、「現在、今回の津波痕跡調査、津波遡上解析を行っており、今回の津波は想定を超えた高さであったが、新たな対策基準等については、全国的な課題であるので、国の動向を見ながら地域の安全・安心に向けて対応していく」としており、町としては、地域防災計画を見直す中で、国・県に対し早急に対応をするよう、働きかけていきたいと考えています。

(3) 今回の震災の被災者の方々の中に、「現在地には家を再建したくない」との声があったことから、可能性につ

いて検討してみてもどうかと思ひ、検討課題の一つとして提案したものであります。具体的には、今後組織される復興計画策定委員会で、今後の復興まちづくりを議論する中で方向性を決めていくことになるものと考えています。当然のことながら被災された方々の意向を集約しながら進めていくこととなります。

農業・漁業に係る福島 第一原発事故に伴う 風評被害対策及び 農地の復旧対策は

質問 (1) 放射線量ですが、それが検出されずとの報道に胸をなでおろしておりますが、今後検出された場合の町の対応、対策をお聞かせいただけますか。

(2) 海外において、日本食品の輸入規制などの動きが広がっています。また、福島産の出荷制限及び買い控えの動きが広がっている中、おいらせ町の農産物、魚介類の安心・安全をどうPRしていくのか、今後の取り組みにつ

てお伺いいたします。

(3) 農地の除塩作業による効果と今後の課題についてお伺いしたいと思います。

(4) TPPに対する町長の所見は。

答弁 (1) 「今後検出された場合」ですが、暫定規制値を上回る放射性物質が検出された場合、国から県に対し

農水産物の出荷制限指示が出され、県は直ちに生産者・関係団体に対して出荷制限の要請を行うと同時に、町に対しても国からの指示に基づいた要請があることから、県と一体となり関係団体の協力を得ながら、生産者に対して出荷制限の周知や出荷制限された農水産物の保管、廃棄方法等について指導してまいりたいと考えております。

(2) 県内においても、アブラナ・牧草などから放射性ヨウ素・セシウムが検出されていますが、いずれも微量であり、健康への影響はないとされていることや風評被害もないことから、町単独での食に対する安心・安全のPRは予定しておりません。

(3) 明神川地区での水稲作付予定面積は約15ヘクタール、6月6日現在の水稲作付面積は約14ヘクタールで、作付進捗率が93%であることから一定の効果があったものと思ひます。これから関係機関と協力しながら生育状況の調査と営農指導に努めてまいりたいと思ひます。

(4) 県町村会としても「全国町村長大会」において参加反対する旨の「TPPに関する特別決議」に対し、おいらせ町長として賛成をしております。おいらせ町の農林水産業を守るためにも、今まで同様TPP参加には反対したいと思ひます。



塩害を受けた水田（東前川原地区）

一般質問



平野 敏彦 議員

東北地方太平洋沖地震災害に対する町の対応について

質問① 大津波発生に対する避難所での職員の配置と対応について

答弁 避難所運営マニュアルを策定するとともに、住民が参加した訓練を実施するなど、他、避難所の設置マニュアルの中に、地元職員の配置の対応を考えていきます。

質問② 現地対策本部が設置出来なかったのはなぜか。

答弁 本町の沿岸地域一帯に津波被害が及んでおり、場所の特定が困難だったことから設置しなかったものです。

質問③ 議会の招集がなかったのはなぜか。

答弁 災害に対する対応が優先されるべきとの考えから議会を招集するいとまがなかったものです。

質問④ 防災無線の活用について

答弁 災害発生時の初期の時点においては、現場対応の混乱もあり、住民の皆さんにお知らせをする情報を整理できなかった面もあり、今後は必要と思われる情報をマニュアル化するなどして、適切な情報提供ができるよう努めていきたいと思います。

質問⑤ 災害地域の町内会・民生委員・消防団・災害対策本部との情報の一元化について

答弁 震災初期の段階では、長時間にわたる電話の不通、停電、燃料不足などで各種情報の収集・伝達がうまくいきませんでした。このような状況にあっても、情報が本部に集約され、本部からの情報が各機関に伝達されるような仕組みが重要と考えています。

また、災害時要援護者情報など事前に共有が必要な情報についても、各団体で情報共有が徹底出来るような体制づくりに努めたいと思います。

質問⑥ 百石工業団地内企業の被害状況と復興支援策について

答弁 被害状況ですが、十社が建物や製造設備、車両等の事業用資産やフェンスを損壊。被害総額五億三千万円に及んでいると推計しております。企業に勤めている方々で車を流された町内の人には五万円、町外の人には三万円お支払いします。

質問⑦ 漁業経営者への早期操業についての支援策について

答弁 漁業再開に向け漁業協同組合が取得する場合、国・県が費用の三分の一を補助する支援対策事業があります。また、おいらせ町独自の支援助成金として、被災した漁船及び漁具を再取得または修繕した世帯に対し、保険金を控除した上で、三十万円を上限として助成することとしています。

おいらせ町地域防災計画の見直しについて

質問① 町地域防災計画は大津波発生に対して、万全計画であったか

答弁 平成十八年四月に『日本海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域』に指定され、これに対して策定された地域防災計画ではありますが、万全であったかと言われれば、地震・津波の想定が今回の地震・津波の規模を下回っていたことから、不備があったと言わざるを得ないと思えます。

質問② 地震災害に対して、町地域防災計画の不備な部分は

答弁 計画の中で特に不足していた点は、電力不足、通信手段の欠如、燃料不足に対応した計画の部分と考えております。

質問③ 町地域防災計画と議会の関わりについて

答弁 災害対策は市町村長の権限と責任において対応すべき旨の考えであると理解します。このことは議決機関と執行機関との機関対立型を取る民主的な二元代表制の地方制度の趣旨にも合致します。

災害に関する情報提供や諸連絡は「議会部」を通じて行うものと認識しております。

質問④ 町地域防災計画を見直すべき考えはないか

答弁 今回の震災は想定を越

おいらせ町議会活性化対策について

質問 ①おいらせ町定例会の開催状況を本庁舎・分庁舎・北公民館等で放映してどうか ②おいらせ町議会の夜間開催について ③おいらせ町議会の土曜・日曜日の開催について

答弁 何れも傍聴者を増やし、議会への関心を高めることよって、議会の活性化を図る手法についてどう考えるかということだと思えます。が、民主主義の基本的な議会に対して市民の関心が高まることは大いに結構なことであると考えています。議会としてどのようにしたいという結論に至ったのであれば、必要な経費との兼ね合いもございませうが、実現に向け協力してまいりたいと思えます。

新議員の紹介

議長、副議長、当選回数順に、氏名・年齢・住所を掲載しました。
任期は平成27年4月30日までです。



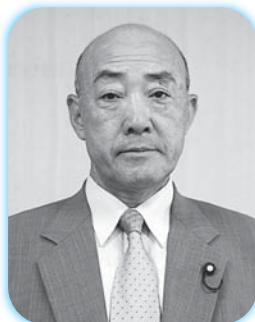
西館秀雄
(51歳)

深沢一丁目 73-163
当選6回



松林義光
(66歳)

緑ヶ丘二丁目 50-1980
当選8回



副議長 馬場正治
(59歳)

境田 77-12
当選3回



議長 佐々木光雄
(68歳)

一川目一丁目 73-334
当選7回



吉村敏文
(58歳)

二川目三丁目 29-1
当選4回



澤頭好孝
(58歳)

阿光坊 8
当選4回



立花國雄
(61歳)

一川目四丁目 74-876
当選4回



柏崎利信
(59歳)

立蛇 14-3
当選5回



日野口和子
(64歳)

鶉久保山 17-86
当選2回



川口弘治
(52歳)

下明堂 79-50
当選3回



袴田信男
(60歳)

間木 3
当選3回



沼端務
(46歳)

東後谷地 71
当選4回



高坂隆雄
(51歳)

浜道 111-1
当選1回



田中正一
(62歳)

中谷地 44-2
当選1回



平野敏彦
(64歳)

二川目二丁目 73-135
当選1回



檜山忠
(67歳)

中下田 145-108
当選1回

どうなった? あの質問

質問

三本木地区の幅員2メートル余りの路線で、雪解け水や雨水が排水されないため、苦しんでいる状況を町は認識しているか。

答弁

狭い道路であり側溝がないため、生活に不便を来しているものと認識しております。
要望が多くこれまで整備できませんでしたが、整備計画により排水関係を優先に整備し、スピードアップしていきたいと考えています。

経過

平成22年度整備完了。



整備前の道路



整備後の道路

これまで定例会で行われている一般質問の中から、今回は平成20年9月議会で議員が質問した三本木地区の生活道路の整備について進捗状況を調査しました。

編集 卒 記

この度、4年ぶりの議会広報編集調査特別委員会の委員長を拝命、身のひきまを思いです。このさかいたよりの「懸橋」は、町民・行政・議会の三つの掟の相互の懸橋たらんとして位置づけられていると認識しております。

いつの時も「町民の目線」この原点を忘れることなく活動をつづけてまいりたいと思っております。先の大震災・津波で被災者の方々は大変な思いをしておられると思います。一日も早い復旧復興をと念じ、私たち議会議員も常に、町民の心に、思いに、苦しみに、楽しみに寄り添いながら日々町民の公僕としての活動をつづけてまいります。知事の「死なないで生きていく」の言葉が今も心の中で響いております。多謝多謝。

議会広報編集委員長 日野口 和子

第3回定例会のお知らせ

9月22日(金) 開会予定

(日程は変更になることがあります。)

会場は本庁舎3階の議場で、開始時間は原則10時からです。

問合せ

議会事務局(本庁舎3階)

電話 0178(56)2112